

認定こども園金町幼稚園重要事項説明書

- ・名称 金町幼稚園
- ・所在地 東京都葛飾区金町 4-10-14
- ・設置者氏名 津田 秀美
- ・設置者住所 東京都江戸川区西小岩 1-30-22
- ・認定こども園の事業開始予定年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- ・施設及び設備の概要 鉄骨造 3 階建
【幼稚園部分】1、2、3 階部分 延床面積 628.7 m²
【保育機能施設】3 階部分 延床面積 111.35 m²
- ・開所日、開所時間
 - ・1 号認定
 - 開所日 園の定める休日
国民の祝日を除いた月曜日から金曜日
 - 開所時間 7 時 00 分～19 時 00 分
 - 教育時間(水) 9 時 00 分～14 時 30 分(13 時 30 分)
 - 預かり保育 7 時 00 分～9 時 00 分
保育終了後から 19 時まで
 - 園の定める休日
夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、創立記念日
ただし夏季休業、冬季休業、春季休業の期間の間は希望により無料で 9 時 00 分より 11 時 30 分の間に保育を行い、有料で預かり保育を行うものとします。
 - ・2 号認定、3 号認定
 - 開所日 日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を
除く毎日
 - 開所時間 7 時 00 分～19 時 00 分
 - 保育時間 保育標準時間 8 時 00 分～19 時 00 分
保育短時間 8 時 00 分～16 時 00 分
 - 延長保育 7 時 00～8 時 00 分
16 時 00 分から 19 時 00 分まで(保育短時間)
- ・施設の運営方針 一時期「個性尊重」が謳われ子供の個性を尊重しようという
気風が様々な園の保育目標に高々とかけられたことがありま
した。
しかしながら、履き違えられた個性尊重は放任となり子供の行
動を全て無条件に容認し子供の自由をはきちがえ、放任ともと
れる保育風潮が生まれてしまったのではないかとの危惧を覚え
ます。
結果として生み出されてしまったものが 1990 年代後半以降に起
きた学級崩壊であると思われます。
「子供には伸び伸びと育ててもらいたい」それは親も保育者も

望むところです。

だからといって勝手気ままな自由をあたえるということにはなりません。

自由のなかにはおのずと制約がありルールがあります。

権利とは義務を伴ってこそ認められるものです。

それを無視すると何でも自分の行動が許され正しいものであると錯覚してしまう子供になっていってしまうのではないかと考えられます。

そのような事態が起きぬよう導き育てていく事が当園の目指すところです。

当園の教育目標である

①丈夫な子

②考える子

③思いやりのある子

を踏まえ、小学校で求められている「生きる力」の育成に先立つ段階として、将来社会を構成し、担っていくために必要とされる「生きる力の基礎」の育成のための保育・教育を展開します。

・教育及び保育、健康診断などの内容

・教育および保育の内容

年間目標

1 歳児

- ・生活リズムの中で基本的な生活習慣を少しずつ身に付けていく
- ・安全な環境の中で保育者に見守られながら発達に応じた活動を楽しむ
- ・安定した人間関係の中でひとり遊びを十分にし、経験を通して言葉を獲得する

2 歳児

- ・安心できる環境のなかで保育者の援助を受けながら食事、排泄、睡眠の生活習慣や身の回りの事を自分でやろうとする姿勢を育む
- ・生活や遊びの中で保育者や友達と言葉のやり取りや約束事を知り優しい心を育むよう努める

3 歳児

- ・基本的な生活習慣を身に付け自信を持って楽しい園生活を送る
- ・友達とのかかわりを広げ存分に遊びを楽しむ
- ・身近な環境に関心を持ち積極的に関わる
- ・自由な表現を楽しみ豊かな感性を育む

4 歳児

- ・感情表現が豊かになり我慢や思いやりの気持ちを持てるようにする
- ・友達と一緒に遊ぶ事を通して関わりを深め集団としての活動を楽しむ
- ・身近な自然に自分から関わり発見を楽しんだり考えたりする

- ・文字や数、英語に興味を持てるようにする

5 歳児

- ・自発性や主体性が高まり自分自身で考え物事の判断ができるようになる
- ・生活や遊びの中で一つの目標に向かい皆で力を合わせて活動し達成感を味わう
- ・物を上手に操作する能力を養う
- ・数や文字、英語に対する理解を深める

・年間行事表

	3 歳児以上	1 ～ 2 歳児
4 月	入園式 懇談会 誕生日会	入園式 懇談会 誕生日会
5 月	5 歳児園外保育 親子遠足（水元公園） 誕生日会	身体測定 誕生日会
6 月	保育参観 個人面談 4, 5 歳児遠足 プラネタリウム見学 誕生日会	保育参観 個人面談 誕生日会
7 月	七夕祭り 縁日ごっこ 5 歳児合宿 誕生日会（7、8 月）	七夕祭り 誕生日会
8 月	夏季保育	誕生日会
9 月	非常災害訓練（引き取り訓練） 虫取り遠足 誕生日会	非常災害訓練（引き取り訓練） 誕生日会
10 月	運動会 園外保育（水元公園） 誕生日会 バス遠足 音楽参観	運動会 誕生日会
11 月	個人面談 体育参観 誕生日会 プラネタリウム見学	個人面談 誕生日会
12 月	保育参観 クリスマス会 誕生日会	保育参観 クリスマス会 誕生日会
1 月	凧揚げ大会 懇談会 誕生日会	懇談会 誕生日会
2 月	節分豆まき会、生活発表会、お別れ遠足 新入園児一日入園 誕生日会	生活発表会 誕生日会
3 月	お別れ会食会 リトミック発表会 誕生日会 卒園式	お別れ会食会 リトミック発表会 誕生日会 新入園児面談

・健康診断

1 歳児

内科検診 年12回(毎月) 歯科検診 年2回(春・秋)

2 歳児以上

内科検診 年2回(春・秋) 歯科検診 年2回(春・秋)

・給食(献立、離乳食、アレルギー食の対応方法など)

・給食の実施方法

1 歳児、2 歳児に対して自園調理の乳幼児食の昼食を1回11:30に提供し、10時、15時におやつを提供します。

3 歳児以上については適切な業者を選定し外部搬入で昼食を1回12:00に提供し、15時におやつを提供します。

・献立の内容と作成方法

【献立の内容】

1 歳児、2 歳児に対して、月曜日はパン食、金曜日は麺類食、その他の日はご飯食の献立を自園調理で提供します。

3 歳児以上に対しては業者に委託します。

【作成方法】

1 歳児、2 歳児に対しては当園の栄養士が発育状況を考慮した上でバランスの良い食事を摂れるようメニューを作成し、毎月献立表を配布します。一食300円から350円の範囲内に収まるよう設定します。

3 歳児以上については業者に委託し栄養士が精査の上決定した献立表を毎月配布します。

・アレルギーへの対応方法

園独自の食品アレルギー指示書を保護者に渡し医療機関に受診していただきます。

その際に血液検査を受けてもらいアレルギーの把握を行います。

指示書と血液検査の結果は園に提出してもらい、保護者と栄養士を交えた十分な対策と対応を検討し理解を得、除去食の提供、お弁当持参の依頼などを行います。

また、入園オリエンテーションには栄養士も同席し説明、質疑応答などを行うものとします。

・定員

【1号認定】

3歳児	35名
4歳児	39名
5歳児	39名
計	113名

【2号認定】

3歳児	15名
-----	-----

4歳児	15名
5歳児	15名
計	45名

【3号認定】

1歳児	6名
2歳児	15名
計	21名

・認定こども園及び認定こども園を構成する施設の長の氏名

認定こども園の長 津田 秀美
施設長 津田 学

・施設の体制

園長	1名
施設長	1名
主任教諭	1名
保育教諭	12名
栄養士	1名
講師	4名

・利用者から受領する費用の種類並びに支払を求める理由および金額

【保育料】

保育料は世帯の住民税額などにより異なり、お住まいの自治体によって決定されます。

保育料の他に以下のものについてご負担いただきます。

【1～2歳児】

・体操服、帽子、個人持ち道具代(入園時)

・1歳児 10,000円 2歳児 12,000円程度

進級の際に不足する物については随時お求めいただきます。

・行事費 500円/月 お誕生日会、運動会、クリスマス会など行事の際の物品、お土産の代金となります。

・教材費 500円/月 おりがみ、画用紙、絵の具など日々の保育に使う消耗品の代金となります。

・クラス費 200円/月 絵本、CD、玩具などクラスで使う備品を購入するものとなります。

・父母会費 400円/月

・施設維持費 1,000円/月 施設設備の修繕にかかわる費用となります。

・冷暖房費 6500円/年 夏季、冬季の冷暖房の費用となります。

・遠足代 交通費実費

・ふとんレンタル代 1000円/月

【3歳児以上】

- ・入園準備金、事務手続き費用 55000円(入園時)
- ・制服、体操服、帽子、リュック(入園時)
約20000円程度 洗い替えなどが必要な場合は別途ご購入ください
- ・個人持ち道具代(入園時)
3歳児 14000円 4歳児 19000円 5歳児 24000円程度
進級時に次年度に必要な物品を追加するため5000円程度が必要となります。
- ・行事費 12,000円/年 お誕生日会、運動会、クリスマス会など行事の際の物品、お土産の代金となります。
- ・教材費 12,000円/年 おりがみ、画用紙、絵の具など日々の保育に使う消耗品の代金となります。
- ・クラス費 200円/月 絵本、CD、玩具などクラスで使う備品を購入するものとなります。
- ・父母会費 400円/月
- ・施設維持費 1000円/月 施設設備の修繕にかかわる費用となります。
- ・給食費 290円/一食 (2号認定こどもは保育料に含まれます)
- ・冷暖房費 6500円/年 夏季、冬季の冷暖房の費用となります。
- ・遠足代 交通費実費

上記のほか、集合写真代、年長児お泊り保育参加費など必要な実費は随時お知らせします。
また、上記の費用は業者による値上げ等で変更になる場合があります。

・非常災害時の対策

緊急災害時には事故防止マニュアルに沿って、緊急連絡先へ連絡をし、安全にこどもを避難させるなど必要な措置を講じます。また、年1回消防署の監修により避難訓練を実施します。

【緊急連絡先】

- ・ 亀有警察署
東京都葛飾区新宿4丁目22-19
03-3607-0110
- ・ 金町消防署
東京都葛飾区金町4丁目15-20
03-3607-0119

- ・利用する子どもに関して契約している保険又は共済の種類、保険事故及び保険金額
当園はあいおい損保と契約しております。
1事故につき5億円、1名につき1億円

・嘱託医の氏名、所在地、委託内容

伊藤隆一 東京都葛飾区金町 6-13-9 グランヴィラージュ 201 的場医院 内科・小児科
片岡博樹 東京都葛飾区金町 4-5-21 片岡歯科医院

・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

・園長 津田 秀美 03-3600-6490
・施設長 津田 学 03-3600-6490

・利用開始及び終了に関する事項

【利用開始】

- ① 利用開始にあたっては、あらかじめ、利用の申し込みを行った保護者に対し、本規程の概要、利用者負担、その他の利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得るものとする。
- ② 前項の同意を得た保護者と本園との間に利用契約（入園願書を兼ねる）を締結し、教育・保育の利用を開始するものとする。

【利用の終了】

本園は、次の各号に該当する場合に教育・保育を終了するものとする。

- ① 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- ② その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

・守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

当園では個人情報保護に関する基本方針として、個人情報保護規定に掲げています。本園の職員及び職員であったものは、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことはありません。また、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用いたします。